

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00039 )

事務事業名称 防犯対策の推進			款 02	項 01	目 08	事業 002	整理番号 040				
現担当課名 危機管理対策課			係名 地域安全担当係			連絡先 電話番号 1585	昨年度 整理番号 041				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始 平成15年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 01			02	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
平成27年度 担当課名 危機管理対策課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 区民		根拠法令等 (1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 ○区民に対し、防犯意識の普及啓発を進めることにより、安全安心して暮らすことのできる社会を目指す。		活動指標 指標名 (1) 犯罪発生情報メール登録者数 指標説明 指標名 (2) 防犯診断実施世帯数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 ○安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 ○防犯自主団体の活動に要する経費の一部を助成するなど、団体の自主的な活動を支援する。 ○電子メール等を用いて、犯罪発生情報を提供する。 ○街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 ○防犯啓発イベントを企画・開催する。 ○防犯対策物品を作成・配布する。		成果指標 指標名 (1) 刑法犯認知件数 指標説明 指標名 (2) 空き巣発生件数								
			指標説明								
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)			
指標	活動指標 (1)		1 人	15,939	16,000	17,036	17,000	17,963	18,000	105.7	
	活動指標 (2)		2 件	45	47	18	30	16	30	53.3	
	成果指標 (1)		3 件	5,431	5,000	5,248	4,500	4,881	4,250	108.5	
	成果指標 (2)		4 件	196	180	154	160	157	150	98.1	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	66,638	70,857	61,962	73,866	64,715	80,884	平成27年度 予算執行率 (%) 87.6	
	(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 防犯カメラの設置費用について、工事請負費ではなく、賃貸借料で支出したことにより執行額に残が生じています。 成果指標 (1) (2) は、計画 (目標値) よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。	
	(内) 委託費		7 千円	37,044	45,086	38,086	40,945	37,190	45,032		
	職員数	常勤職員数		8 人	2.63	2.00	2.41	2.00	2.64		2.00
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10 人	17.00	17.00	17.00	17.00	17.00		17.00
	人件費	常勤職員分		11 千円	22,697	17,620	21,232	17,620	23,092		17,494
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13 千円	47,260	48,110	48,110	48,110	49,895		49,895
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	136,595	136,587	131,304	139,596	137,702	148,273		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)		15 円	8,570	8,537	7,707	8,212	7,666	8,237		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18 千円	5,276	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5,276	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	131,319	136,587	131,304	139,596	137,702	148,273			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 040

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	安全パトロール業務委託		
	防犯協会補助	3	団体	9,516
	街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理	258	台	11,789
	地域防犯自主団体活動助成	22	団体	1,787
	その他（振り込め詐欺根絶集会等の開催や啓発チラシの作成 ほか）			8,506
(2) 事業実績	<p>防犯自主団体、区内3警察署等と協働した合同パトロールを実施し、区内の防犯気運を高めるとともに、犯罪被害件数を減少させることができました。また、犯罪情勢や既設の防犯カメラとのバランスを考慮して、街角防犯カメラを6か所12台増設し、地域の防犯力を高めました。さらに、治安上の課題となっている振り込め詐欺対策として、振り込め詐欺根絶集会や根絶キャンペーンを実施したほか、自動通話録音機の無償貸与についても積極的に取り組み、被害の未然防止に努めました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>【空き巣被害】 平成18年：1,206件 平成25年：196件 平成26年：154件 平成27年：157件</p> <p>【防犯自主団体】 平成16年度：113団体 平成25年度：151団体 平成26年度：154団体 平成27年度：155団体</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>空き巣被害はここ数年、減少傾向にありましたが、平成27年度は微増となってしまいました。安全パトロール隊による見回り強化や、防犯自主団体によるパトロール活動に対する支援、更なる防犯啓発活動の強化などが期待されています。</p> <p>安全パトロールの実施、犯罪発生情報メールの配信による注意喚起及び防犯カメラの設置は、犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。</p> <p>とりわけ、防犯カメラの増設や振り込め詐欺根絶に向けた取組強化を希望する声が様々な地域から寄せられています。</p>		
	今後の予測	<p>地域住民によるパトロール活動や防犯対策の普及により、空き巣被害等の減少が見込まれますが、少子高齢社会の中で、今後も振り込め詐欺は増加すると見込まれます。直接被害に遭う高齢者のみでなく、子や孫の世代に向けた啓発を強化するなど、新たな対策が必要となります。</p> <p>東京オリンピック開催に向けて、犯罪発生の増加及び質の変化が見込まれることから、防犯カメラ設置の要望は益々増加すると考えられます。</p> <p>今までの取組を継続することに加え、新たな手口の犯罪にも対応すべく、ハードソフト両面にわたる対策を構築していくこととなります。</p>		
評価と課題	<p>警察との連携強化や、区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動、防犯カメラの増設及び区民への啓発活動等による成果が表れ、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年以降、初めて5,000件を下回り、最少件数に留めることができました。振り込め詐欺の被害防止対策にも積極的に取り組み、2年続けて被害を減少させることができました。しかし、その件数と被害金額は決して少なくはなく、今後も更に対策を強化していきます。</p> <p>街角防犯カメラと通学路防犯カメラの設置は、地域の防犯力向上に寄与してきました。耐用年数が経過した防犯協会の防犯カメラの段階的な撤去が進む中、防犯力の低下を招かないよう、効率的かつ効果的な防犯カメラの設置を推進していきます。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
今後の進め方	<p>振り込め詐欺被害の防止対策として、区内3警察署との連携を強化し、直接被害に遭う高齢者だけでなく、家族や地域にも被害防止を訴え、創意工夫を凝らした啓発イベント等により被害の根絶を図ります。同時に、高齢者主管課などの協力を得ながら、自動通話録音機の普及についても注力していきます。空き巣被害防止に向けては、防犯自主団体を対象とした研修会や、具体的な防止策を周知するキャンペーンなどを実施していきます。</p> <p>防犯協会の防犯カメラの段階的な撤去を進めていきますが、地域の防犯力が低下しないように、街角防犯カメラと通学路防犯カメラの効果的な設置と耐用年数を超過した本体の入替を進めます。</p> <p>防犯自主団体や防犯活動普及員等の地域住民と警察署、隣接自治体と協働して、区境合同パトロールや落書き消去活動を実施し、犯罪者の入りにくい地域をつくります。また、地域貢献を目指す学生が学生ボランティアとして地域活動へ参加しやすくなるように周知、案内を強化していきます。</p>			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00076 )

事務事業名称		消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	079	
現担当課名		区民生活部管理課			係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	081		
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度													
	平成27年度担当課名	区民生活部管理課			事業評価区分	施設維持管理									
	対象	区内在住、在勤、在学			根拠法令等	(1) 消費者基本法									
						(2) 杉並区立消費者センター条例									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。 ○多くの区民に消費者センターの存在や活動内容の理解を得ていく。			活動指標	指標名 (1) 教室等貸出施設の開館日数									
				指標説明											
				指標名 (2)	相談業務受付日数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を常時提供する。 ○来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。			指標説明											
				成果指標	指標名 (1)										
				指標説明											
				指標名 (2)											
				指標説明											
区分	単位	平成25年度実績	平成26年度		平成27年度		平成28年度計画	平成27年度対計画比 (%)							
			計画	実績	計画 (目標値)	実績									
指標	活動指標 (1)	1	日	358	358	358	358	358	357	100.0					
	活動指標 (2)	2	日	244	244	244	244	244	243	100.0					
	成果指標 (1)	3													
	成果指標 (2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	27,930	30,958	29,353	36,247	34,810	37,626	平成27年度 予算執行率 (%) 96.0 特記事項					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0						
	(内) 委託費	7	千円	21,965	24,558	23,064	30,000	29,379	31,537						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.10	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,493	8,810	8,810	8,810	8,747	8,747					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	37,423	39,768	38,163	45,057	43,557	46,373						
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	104,534	111,084	106,601	125,858	121,668	129,896						
	財源	受益者負担分	16	千円	2,013	1,378	1,502	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	2,013	1,378	1,502	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	35,410	38,390	36,661	45,057	43,557	46,373						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	5.4	3.5	3.9	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 079

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	建物総合管理・保守・点検委託			11,324
	施設貸出業務委託			17,280
	光熱水費			3,631
	印刷室及び保育室の管理			1,023
	その他（消費者行政関連事務費・維持管理経費）			1,552
(2) 事業実績	建物総合管理・保守・点検委託及び施設貸出業務委託は、契約どおり履行しました。また、職員一同、省エネに努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	

評価と課題	消費者センターは、区民の消費者トラブル解決に向けた支援や消費者被害の防止に向けた様々な啓発事業のほかに、消費者団体の活動を支援する施設として、大きな役割を果たしています。平成30年に、（仮称）天沼三丁目複合施設へ移転予定ですが、引き続き、これらの機能が十分機能するように、今後は移転に向けて、関係団体や関係者と維持管理の方法等について、調整を図っていく必要があります。
-------	--

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	
		II. 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00077 )

事務事業名称 消費生活相談及び消費者啓発			款 03	項 01	目 05	事業 002	整理番号 080		
現担当課名 区民生活部管理課			係名 消費者センター			連絡先 電話番号 3398-3141	昨年度 整理番号 082		
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始 昭和47年度			実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 04						
平成27年度 担当課名 区民生活部管理課						事業評価区分	一般		
事務事業の概要	対象		消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等		根拠法令等 (1) (2)	消費者基本法 杉並区立消費者センター条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。		活動指標 指標名 (1) 指標説明	相談受付件数			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)		○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつ旋を行う。 ○外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		指標名 (2) 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	消費生活関連の講座開催数 相談処理率 処理件数÷相談件数 講座参加人数 消費者講座+出前講座			
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)
指標	活動指標 (1)	1 件	3,829	4,000	3,927	4,000	3,986	4,000	99.7
	活動指標 (2)	2 回	41	48	29	48	47	48	97.9
	成果指標 (1)	3 %	98	100	99	100	98	100	98.0
	成果指標 (2)	4 人	1,458	2,000	1,223	2,000	1,691	2,000	84.6
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,152	8,828	7,596	7,319	6,587	6,750	平成27年度 予算執行率 (%) 90.0 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	
	(内) 委託費	7 千円	461	1,878	1,658	768	582	198	
	職員数	常勤職員数	8 人	3.40	3.00	3.49	3.00	2.45	2.80
		再任用職員数	9 人	3.05	2.00	2.02	2.00	2.11	2.00
		非常勤職員数	10 人	8.00	9.00	9.16	9.00	10.00	9.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	29,342	26,430	30,747	26,430	21,430	24,492
		再任用職員分	12 千円	11,773	8,100	8,181	8,100	8,733	8,278
		非常勤職員分	13 千円	22,240	25,470	25,923	25,470	29,350	26,415
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	69,507	68,828	72,447	67,319	66,100	65,935	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	18,153	17,207	18,448	16,830	16,583	16,484	
	財源	受益者負担分	16 千円	3	70	60	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	1,710	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3	70	1,770	0	0	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	69,504	68,758	70,677	67,319	66,100	65,935	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 080

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	消費者教育副読本の作成	4,600
	悪質商法被害防止啓発（出前講座・32回）、その他啓発資材等			1,355
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	70,800	部	1,588
	消費生活相談員のレベルアップ（弁護士を招いての事例検討会・研修参加）			520
	その他（ホームページの管理ほか）			2,240
(2) 事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、消費者センターホームページでの情報発信、講師を招いての消費者向け講座による情報提供、消費生活サポーターと協働して「ゆうゆう館」等で「出前講座」を実施しました。また、消費生活相談員のレベルアップのため、弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し相談能力の向上に努めました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和43年の消費者保護基本法の制定以来、特定商取引法等が制定され、平成13年には、消費者契約法が施行されました。その後、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うためのルールを整備し、同時に、悪質な事業者の監視・取締りや消費者被害の救済に関する制度を充実させるという「消費者の自立の支援」という視点から、平成16年に消費者保護基本法は消費者基本法となりました。平成20年には市町村に消費生活相談等の事務の実施を求める消費者安全法が施行され、消費生活に関する法整備が行われました。また、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて消費者庁が設置されました。平成24年には、消費者教育のための総合的・一体的な推進を目的とした消費者教育の推進に関する法律が制定されました。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター、消費者団体への支援、相談窓口時間の延長などの意見が寄せられています。</p>	
	今後の予測	<p>技術の発展が高度情報通信社会や国際化をもたらし、消費者を取り巻く社会経済情勢は日々変化しています。商品・サービスの多様化は、消費者の需要を増加させることが見込まれる一方で、契約上のトラブルや消費者被害も同様に増加が見込まれます。 今後、悪徳商法や詐欺等の被害にあう消費者（特に高齢者）が増加することが見込まれるため、これらに対応できる相談体制の強化を図ることが必要です。</p>	
評価と課題	<p>消費者相談の内容が、ますます専門・高度化、複雑化していく中で、相談者や事業者に対する相談員の能力向上が課題です。特に、超高齢社会の到来により、増え続ける高齢者の相談への聞き取り能力の向上や、事業者に対する交渉力等のレベルアップが必要です。また、啓発面では、消費者向け講座のほか、消費者サポーターによる出前講座を実施し、高齢者を狙った悪質商法の実態を寸劇を通じてわかりやすく教えるなど、区民との協働により、消費者被害の発生や拡大防止に取り組んでいます。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方	<p>相談業務では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのスキルアップに取り組みます。 今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度をさらに向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の状況や注意喚起を行い、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p>		



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 430

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		街路灯維持管理委託			215,156
		街路灯補修委託			128,290
		その他（ ）			
(2) 事業実績	区民から情報提供による故障修理等、緊急対応を迅速に行いランプ交換等街路灯の適正な維持管理を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率に大きな変化は見られなかった。 (街路灯管理数値：平成5年度24,159灯、平成27年度25,350灯)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路では、防犯灯としての照明の役割を求める声が寄せられている。			
	今後の予測	区全域での街路灯設置状況は、概ね整備がなされ、急激な増加等の変動はないと予測されます。			
評価と課題		故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムの充実を図りました。今後は、環境負荷の軽減や経費削減を図るため、街路灯の新設・改修事業と連携し、環境配慮型の照明の導入を進めます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持		
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	二酸化炭素の発生抑制や電気料金の削減を図るため、水銀灯から環境配慮型照明への導入を進めます。			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00416)

事務事業名称 街路灯の新設・改修			款 05	項 03	目 04	事業 002	整理番号 431		
現担当課名 杉並土木事務所		係名 街路灯係		連絡先 電話番号 4636		昨年度 整理番号 435			
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 投資事業			
事業開始 昭和35年度			実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 07						
平成27年度 担当課名 杉並土木事務所						事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 全ての区道利用者		根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。		活動指標 指標名 (1) 街路灯新設数 指標説明 指標名 (2) 街路灯改修数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○街路灯を新設する。 ○老朽化した街路灯を改修する。		指標説明 成果指標 指標名 (1) 街路灯整備率 指標説明 街路灯新設数÷街路灯新設計画数 指標名 (2) 街路灯改修率 指標説明 街路灯改修数÷街路灯改修計画数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標 (1)	1 灯	35	30	30	30	35	30	116.7
	活動指標 (2)	2 灯	1,107	1,000	1,082	1,000	829	1,000	82.9
	成果指標 (1)	3 %	117	100	100	100	117	100	117.0
	成果指標 (2)	4 %	111	100	108	100	83	100	83.0
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	171,892	180,855	178,951	181,515	180,314	181,416	平成27年度 予算執行率(%) 99.3 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	155,586	177,966	177,144	178,882	178,837	178,783	
	(内) 委託費	7 千円	155,586	177,966	177,144	178,882	178,837	178,783	
	職員数	常勤職員数	8 人	1.32	1.18	1.28	1.11	1.57	2.51
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,392	10,396	11,277	9,779	13,733	21,955
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	4,139
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	183,284	191,251	190,228	191,294	194,047	207,510	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	791,371	442,833	436,133	413,733	434,571	957,567	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	1,430	1,430	4,400	4,400	22,550
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	1,430	1,430	4,400	4,400	22,550	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	183,284	189,821	188,798	186,894	189,647	184,960	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 431

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		街路灯の改修	829	件	167,437
		街路灯の新設	35	灯	9,022
		街路灯総点検			3,855
		その他（ ）			
(2) 事業実績	新設要望がある場合、迅速丁寧に対応し、街路灯の器具改修、光源改良事業を行った。また予防保全を高めるため街路灯ポールの詳細点検を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しましたが、当面は継続的に道路改修等が続くため、一定数量の新設が必要となります。事業開始当時に比べ、新設よりも改修の比重が大きくなりました。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面から道路照明の充実を求める声が寄せられています。		
	今後の予測	幅員が狭い区有通路等についても、防犯上の観点から街路灯を設置する必要があるため、現状の計画数量を維持します。		
評価と課題	区内における街路灯の整備は、概ね全路線に実施済です。今後は、維持補修事業と連携し、二酸化炭素の抑制や電気量の削減を図るため、環境配慮型の照明の導入を進めていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	既設水銀ランプから環境配慮型セラミックメタルハライドランプ等への導入を進めています。また小型水銀灯は、LED照明へ更新をしていきます。		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00417)

事務事業名称 民有灯の助成(維持補修)			款 05	項 03	目 04	事業 003	整理番号 432		
現担当課名 杉並土木事務所			係名 街路灯係			連絡先 電話番号 4636	昨年度整理番号 436		
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始 昭和46年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 08							
平成27年度担当課名 杉並土木事務所						事業評価区分	一般		
事務事業の概要	対象 全ての道路利用者		根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) ○私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。		活動指標 指標名(1) 私道街路灯修理件数 指標説明 指標名(2) 電気料助成灯数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) ○既設私道街路灯のポール塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。		指標説明 成果指標 指標名(1) 私道街路灯修理率 指標説明 私道街路灯修理件数÷私道街路灯管理灯数 指標名(2) 電気料助成率 指標説明 電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数						
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1 件	978	669	654	585	881	669	150.6
	活動指標(2)	2 灯	8,544	8,564	8,512	8,532	8,515	8,535	99.8
	成果指標(1)	3 %	11	8	8	7	10	8	142.9
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	75,081	79,926	79,834	88,966	88,614	93,442	平成27年度 予算執行率(%) 99.6 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	
	(内) 委託費	7 千円	9,047	9,799	9,777	12,430	12,425	12,530	
	職員数	常勤職員数	8 人	0.58	0.53	0.57	0.54	0.51	0.44
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,005	4,669	5,022	4,757	4,461	3,849
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	80,086	84,595	84,856	93,723	93,075	97,291	
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	81,888	126,450	129,749	160,210	105,647	145,428	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0	
差引:一般財源(14-20)		21 千円	80,086	84,595	84,856	93,723	93,075	97,291	
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 432

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		民有灯補修			31,030
		私道街路灯故障修理委託			6,399
		私道街路灯維持補修工事			5,996
		電気料助成			45,189
	その他（ ）				
(2) 事業実績	区民からの情報提供による故障修理等、緊急対応を迅速に行い、ランプ取替等私道街路灯の適正な維持管理を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は、概ね一定数量(約8,400灯)を整備し、灯数の増加による故障等も増えています。 ■管理数値 (平成5年度8,313灯、平成27年度8,352灯)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	街路灯は、区民生活の安全安心のため、必要不可欠のものであり、故障等の要望が増えています。			
	今後の予測	現状通りの推移と思っているが、宅地の再開発等で新設の要望が見込まれるため、若干の増加傾向にあります。			
評価と課題		今後も、現行での助成制度を維持し、私道上の安全な夜間通路の確保をしていきます。維持管理については、町会・自治会を通して適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持		
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)		
	今後の進め方	区民からの故障・修理要望を迅速に対応するため、街路灯管理番号を金属プレートからより見やすいシールに改良し、設置していきます。また、私道街路灯の適正な維持管理について、町会・自治会に周知を図っていきます。			



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 433

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		私道街路灯の新設	16	灯	3,993
		私道街路灯の改修	271	灯	31,398
		街路灯総点検			2,869
		その他（ ）			
(2) 事業実績	設置年数の長い街路灯には、調査・点検を行い器具改修事業で安全性の向上を図りました。また、予防保全を高めるため、私道街路灯ポールの詳細点検を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	数量は、事業開始時と比べると少なくなってきたが、民間による開発行為が続いているため、一定数量の増加が続いています。事業開始時の設置灯数が多かったため、改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全・安心への意識が高くなり、道路照明の充実を求める声が寄せられています。		
	今後の予測	新設数については、現在の数で推移することが見込まれます。今後は、改修時期を迎える街路灯への対応が増加傾向にあります。		
評価と課題	私道街路灯の新設要望には迅速に対応し、灯具の改修は、設計単価の上昇等により計画数の約54%を実施しました。今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、灯具の改修にあたっては、環境配慮型の導入を図っていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	私道街路灯の助成事業は、安心・安全のまちづくりの観点から必要な事業です。二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るため、LED照明の導入に向けた調査・研究を行っています。		



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 434

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		交通安全啓発活動	500	時間
(1) 主な取組	各種団体への支援	4	団体	4,974
	自転車安全利用証	2,568	枚	1,029
	スタントマンによる自転車安全利用講習会	9	回	2,463
	その他（自転車安全利用、協働提案事業ほか）	3,381		
	(2) 事業実績	小中学生や一般を対象とした自転車安全利用教室や様々な啓発キャンペーン活動等を、警察署や交通安全協会などと協力し実施しました。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近5年間の区内の交通事故発生件数は、平成27年には1,449件と5年前と比べて約30%減りました。 平成25年7月に「東京都自転車の安全適正な利用に関する条例」の施行に続き、平成27年6月には改正道路交通法が施行され、重大な事故に繋がる危険行為を繰り返した自転車運転者には、安全運転講習が義務付けられました。このことから自転車利用のルール・マナーには関心が高まっているものの、区内において自転車利用が関与する事故は3割を超えています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	自転車利用のルール・マナーの周知と危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求めたり、自転車事故発生時に備えた保険に関する情報提供を求める声が多く寄せられています。
	今後の予測	ここ数年の環境への関心と2020年東京オリンピックを迎えることで身近な健康維持のためのスポーツとして自転車利用は増加していくと思われます。 このような状況において、道路交通法改正など自転車利用に関する法整備が整ったことでルール・マナー周知といったソフト面での対応と、自転車走行空間の創出などハード面を整備することで自転車事故の減少を図ります。

評価と課題	区内における交通事故発生件数は、年々減少は続けていますが鈍化傾向が見られます。 平成27年6月に改正道路交通法が施行され自転車のルール・マナーに注目が集まりましたが、区内における自転車事故発生件数は、571件と東京都内4番目という状況が続いています。自転車事故減少に向け、誰もがルールを学べる機会を増やしたり街頭での走行マナーキャンペーンを行ない自転車利用の周知に努めます。
-------	--

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	今年度は、今後5年間の杉並区における交通安全施策の根幹となる第10次杉並区交通安全計画を策定します。また、狭い道路が多い区内において自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車の利用環境を創出するため自転車ネットワーク計画を策定します。各計画に基づきソフト・ハード両面から交通安全を推進します。	



# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 435

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	483
	交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	634	基	934
	自発光式交差点鏡ランプ交換	28	基	439
	自発光式交差点鏡電気料金	59	基	246
	その他（原材料費ほか）			1,608
(2) 事業実績	<p>区内7小学校の通学路において、警察署・学校・PTAと合同点検を実施し、薄くなった白線の引き直しや自転車歩行者用の路面ステッカーの再設置等の補修を実施しました。</p> <p>車両衝突等の外的要因による損傷施設の緊急補修を実施しましたが、中でも、車両の接触による道路反射鏡の面向き直しが多くなっています。</p> <p>主に交差点内に設置している自発光式交差点鏡（夜間点滅）については、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>道路反射鏡等の交通安全施設の新規設置要望は依然として増加傾向にあります。施設の老朽化に伴う更新の要望も増えています。</p> <p>また、車両衝突等の外的要因による損傷の補修も増加してきており、特に車両の接触による道路反射鏡の面向き直しは依然として多い状況です。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>交通安全への意識の高まりから、道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。</p> <p>また、自転車運転マナーの低下に伴い、自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避に対する交通安全対策の要望も多くなっています。</p>
	今後の予測	<p>今後も自転車走行に関する安全対策の要望が増加することから、新たな自転車安全対策を講じていくことが必要不可欠であるとともに、既存の自転車用路面ステッカーの更新が増加していきます。</p> <p>老朽化した交通安全施設については、部材の交換や計画的な施設の更新を図ります。</p>
評価と課題	<p>老朽化した施設の補修や車両衝突等による損傷施設の緊急補修等を通じて、道路利用者の安全を確保しています。併せて道路反射鏡や防護柵等の施設点検や清掃を実施することで、施設の異常を早期に発見し、第三者被害を未然に防止しています。</p> <p>自転車走行に対する安全対策要望は、今後も増加することが予想されるため、生活道路において、車・自転車・歩行者の交通整理を行う方策について検討していきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>○老朽化した施設の更新や車両衝突等による破損施設の迅速な補修を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>○引き続き、交差点内に設置している自発光式交差点鏡（夜間点滅）については、年に一度、点検及び清掃を実施し、健全性の確保に努めていきます。</p> <p>○老朽化した施設の更新については、交通安全施設の整備事業と併せて、維持管理の効率化や経費の節減を図ります。</p> <p>○自転車走行に対する安全対策については、警察署や関係部署と連携しながら対応策について検討していきます。</p>	

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00421)

事務事業名称 交通安全施設の整備			款 05	項 03	目 05	事業 003	整理番号 436			
現担当課名 杉並土木事務所			係名 交通安全施設係			連絡先 電話番号 4635	昨年度 整理番号 440			
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	投資事業			
事業開始 昭和36年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 06								
平成27年度 担当課名 杉並土木事務所						事業評価区分	一般			
事務事業の概要	対象 区が管理する道路の利用者		根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第281条の2第2項 道路法第45条、第85条						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	道路反射鏡の整備数 (決算数値) 自発光式交差点鏡の整備数 (決算数値)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○道路反射鏡、自発光式交差点鏡、防護柵等の施設を整備し、交通安全の充実を図る。 ○「道路附属物維持管理指針【道路標識編】」に基づき、効率的な道路標識の更新を図るとともに、併せて標識板面の英語併記化を行う。		成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	道路反射鏡の整備数 自発光式交差点鏡の整備数						
			指標説明							
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度		平成27年度		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)		
			計画	実績	計画 (目標値)	実績				
指標	活動指標 (1)	1 基	110	100	87	100	76	100	76.0	
	活動指標 (2)	2 基	37	25	35	60	64	60	106.7	
	成果指標 (1)	3 基	110	100	87	100	76	100	76.0	
	成果指標 (2)	4 基	37	25	35	60	64	60	106.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	147,287	110,419	109,600	139,829	138,022	146,345	平成27年度 予算執行率 (%) 98.7 特記事項 道路反射鏡 (約5,200基)の総点検を実施し、今後の維持管理の効率化及び予算の平準化を図るために「道路附属物維持管理指針【道路反射鏡編】」を策定しました。 また、平成26年度に策定した「道路附属物維持管理指針【道路標識編】」に基づき、道路案内標識 (2基)及び地点名標識 (8枚)の更新を行い、併せて標識板面の英語併記化を図りました。	
	(内) 投資的経費等	6 千円	147,287	110,419	109,600	139,829	138,022	146,345		
	(内) 委託費	7 千円	143,380	106,456	105,637	135,681	133,875	142,355		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.78	3.52	3.99	3.97	4.16		4.08
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	32,621	31,011	35,152	34,976	36,388		35,688
		再任用職員分	12 千円	3,860	4,050	4,050	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	183,768	145,480	148,802	178,855	178,549	186,172		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	331,645	350,610	450,598	390,260	533,250	398,270		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	17,050	1,100	1,100	8,800	10,505		5,500
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	17,050	1,100	1,100	8,800	10,505	5,500		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	166,718	144,380	147,702	170,055	168,044	180,672		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 436

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）	
		(1) 主な取組	道路反射鏡新設・改良	76	基
		自発光式交差点鏡新設・改良	64	基	10,398
		視覚障害者誘導標示新設・改良	515	枚	4,858
		白線新設・改良	31,530	m	25,395
		その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）			71,979
(2) 事業実績	<p>区内7小学校の通学路において、警察署・学校・PTAと合同点検を実施し、路面のカラー舗装化や注意喚起を促すための立看板設置などの交通安全対策を図りました。</p> <p>また、道路反射鏡（約5,200基）の総点検を実施するとともに、この点検結果に基づく「道路附属物維持管理指針【道路反射鏡編】」を策定しました。道路標識については平成26年に策定した「道路附属物維持管理指針【道路標識編】」に基づき、老朽化した道路案内標識（2基）及び地点名標識（8枚）の更新を行い、併せて標識板面の英語併記化を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>交通安全施設の老朽化に伴い、効率的な維持管理が求められています。また、道路標識については標識令改正に伴い、全ての標識板面を英語併記化する必要があります。</p> <p>ここ数年、生活道路における自転車マナーが低下していることによる交通安全対策の要望が増えています。</p> <p>【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防護柵：40,489m（昭和57年）・36,680m（平成15年）・36,639m（平成28年）</li> <li>○道路反射鏡：3,386基（昭和57年）・4,790基（平成15年）・5,233基（平成28年）</li> <li>○道路標識：1,632基（昭和57年）・1,467基（平成15年）・1,640基（平成28年）</li> </ul>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>見通しの悪い交差点では、道路反射鏡の設置や注意喚起を促す立看板の設置要望が多くなっています。特に、自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望がここ数年多くなっています。</p>		
	今後の予測	<p>生活道路において、車・自転車・歩行者が混在している場所もあるため、今後も自転車に対する安全対策の要望は増加していきます。</p> <p>道路標識及び道路反射鏡については、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に更新を図っていきます。また、道路標識は更新に併せて標識板面の英語併記化を図ります。</p>		
評価と課題	<p>自転車走行に対する安全対策要望は、今後も増加することが予想されるため、生活道路において、車・自転車・歩行者の交通整理を行う方策について検討していきます。</p> <p>「道路附属物維持管理指針【道路標識編】」に基づき、道路案内標識（2基）と地点名標識（8枚）の更新を行い、併せて標識板面の英語併記化を図っていることから、着実に老朽化した施設の更新及び標識板面の英語併記化が図られています。また、2020年オリンピック・パラリンピックまでに全ての標識板面を英語併記化するため、別途、計画的に板面の補修等を行います。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	<p>○今後も警察署、学校、PTA、地域住民等と連携を図りながら、通学路及び生活道路における交通安全対策に取り組んでいきます。</p> <p>○生活道路上における安全な自転車走行について、他都市や他自治体等の事例なども参考にしながら、警察署や関係部署と連携し、対応策について検討していきます。</p> <p>○道路標識及び道路反射鏡については、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。また、道路標識については、施設の更新に併せて標識板面の英語併記化を図っていきます。</p>		

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00474)

事務事業名称 通学路の設置管理			款 07	項 01	目 03	事業 004	整理番号 489			
現担当課名 学務課		係名 学事係	連絡先 電話番号 1622			昨年度 整理番号 493				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和38年度		実行計画事業 目標 01	施策 03	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
平成27年度 担当課名 学務課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象 区立小学校児童		根拠法令等 (1)	交通安全対策基本法第4条						
			(2)	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○児童を交通事故や犯罪から守り、登下校並びに地域の中での安全を実現する。		活動指標 指標名 (1)	通学路標識の取替え組数						
			指標説明	通学路防犯カメラの設置数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○安全性が高いと判断される道路を、登下校時の通学路として設定し、管理を行う。 ○東京電力の電柱に通学路であることを示す「文」標識を取り付け、安全に通行できるよう周知する。 ○子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 ○平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台の防犯カメラを設置する。		成果指標 指標名 (1)	登下校時に交通事故に遭った児童数							
		指標説明	子ども安全ボランティア数							
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度		平成27年度		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)		
			計画	実績	計画 (目標値)	実績				
指標	活動指標 (1)	1 組	1,105	1,036	937	896	823	527	91.9	
	活動指標 (2)	2 台	0	30	30	60	60	60	100.0	
	成果指標 (1)	3 人	14	0	21	0	15	0	0.0	
	成果指標 (2)	4 人	12,322	12,500	12,402	12,500	13,478	12,500	107.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,755	17,000	14,255	28,937	26,953	29,262	平成27年度 予算執行率 (%) 93.1 特記事項 通学路防犯カメラ設置工事の契約を一般競争入札で実施しましたが、落札額が見積額より低かったため、執行率が93.1%となっています。	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	7 千円	4,351	15,423	12,766	26,923	25,429	27,148		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.58	0.45	1.29	1.24	1.24		1.23
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,005	3,965	11,365	10,924	10,846		10,759
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	10,760	20,965	25,620	39,861	37,799	40,021		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	9,738	20,236	27,343	44,488	45,928	75,941		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	4,548	11,372	10,788		11,372
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	4,548	11,372	10,788	11,372		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	10,760	20,965	21,072	28,489	27,011	28,649		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 489

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	通学路標識の取替	823
	学校安全マップの作成	30,375	枚	964
	スクールゾーン標示板(バリケード)の作成	10	基	130
	通学路防犯カメラの設置	60	台	22,362
	その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			286
(2) 事業実績	<p>区内3警察署、学校、PTA、地域団体、土木事務所と連携し、毎年10校程度の通学路点検を実施しています。</p> <p>また、平成26年度から4年間で、東京都の補助事業を活用し、全小学校の通学路に1校当たり5台の防犯カメラを設置しています（平成27年度は12校60台、累計18校90台）。さらに、全小学校で作成した学校安全マップのロビー展示を実施しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走するスクールゾーン等の自転車の交通マナー低下による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。</p> <p>また、ここ数年は、児童の連れ去り等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>通学路の安全確保だけでなく、災害時や防犯に関する要望も増加しています。これまで以上に警察等はもとより、交通対策課や危機管理対策課等さらに幅広いセクションとの連携による対応が求められています。</p> <p>登下校中の通学路での交通事故報道を受け、保護者や地域住民から安全確保に対する取組についての要望が増えています。</p>	
	今後の予測	<p>近年は悪質な自動車に加え、児童の脇を疾走する自転車の交通マナー低下による危険が生じているほか、児童生徒をターゲットとした変質者の出没も後を絶ちません。登下校中もしくは放課後における通学路上の様々な安全の確保については、引き続き、教育委員会、警察署、道路管理者（杉並土木事務所）、学校、保護者とが連携を強化しながら対応していく必要があります。</p>	
評価と課題	<p>今後とも、平成24年度に全校で実施した通学路の緊急合同点検の結果を、毎年全校で実施している「学校安全マップ」作成等の際に有効活用するとともに、全児童、保護者、地域住民、教育委員会が、危険箇所に関して共通の認識を持ち、危険度の高い場所を中心に防犯カメラを設置したり、重点的にパトロールするなど、継続して通学路の安全確保に向けて取り組んでいきます。</p> <p>なお、防犯カメラについては、平成29年度までの全校設置に向けて、計画的に進めます。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し
	今後の進め方	<p>通学路の安全確保については、交通安全対策に加え、防犯対策、災害時の対策などの視点から、多角的なアプローチによる対応が求められています。平成24年度に実施した緊急合同点検の結果を踏まえ、児童の交通事故や連れ去り等を防止するため、関係各課・機関との調整及び連携強化を図り、安全・安心の通学路の実現に向けて取り組んでいきます。従来から実施している安全パトロール等を補完する取組として、東京都の補助事業を活用し、平成26年度から4年間で、1校あたり5台の防犯カメラを全区立小学校の通学路に設置していきます。</p>	